

地域公共交通確保維持改善事業費の自己評価について

1 議事要旨

- ・本協議会において、令和7年度歳入として見込む国庫補助金「地域公共交通確保維持改善事業費」のうち、「地域公共交通計画策定事業」「利便増進計画策定事業」「利便増進計画推進事業」（以上3事業を以下「①策定・推進」とする。）、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」（以下「②フィーダー」とする。）については、当該補助事業に係る実施要領の規程に基づき、協議会自らによる事業の実施状況の確認及び評価（自己評価）を実施し、地方運輸局への提出が必要であることから、令和8年1月までに本協議会から東北運輸局あて提出する資料（別添参照）について、附議する。

2 今後の予定

- ・提出した自己評価等を基に、東北運輸局が二次評価を実施し、本協議会あてに通知される。（通知された二次評価結果については、第4回協議会において報告予定。）

事業名	R6年度												R7年度												R8年度				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
①策定・推進													交付申請・決定												二次評価	完了実績報告			
②フィーダー			計画認定申請			計画認定							R7年度事業 補助対象運行期間 R6年10月～R7年9月												（自己評価）提出	交付申請	交付決定・額確定	二次評価	補助金受入れ

第4回報告